



くねっぷ
HOKKAIDO KUNNEPPU TOWN

会 議 だ よ り

161号

今後農業基盤整備に
高率の補助はないか

一般質問

8

ページ

発行 北海道訓子府町議会
編集 訓子府町議会広報特別委員会

二〇〇九年（平成二十一年）五月一日発行

3月定例会で審議した議案……………

行政報告……………

平成21年度予算概要……………

第1回臨時会で審議した議案……………

議会の主なうごき／あとがき……………

2 5 6 15 16 ページ



春の全国交通安全運動として、交通事故防止を図る街頭指導

平成20年度各会計補正予算 『原案のとおり可決』

平成21年
3月定例会

3月10日～3月18日まで

補 正 予 算

一般会計(第6号)

歳入歳出予算から7,636万7千円を減額し、総額を42億2,974万1千円とした。

〔参考〕今定例会は、補正予算の大部分が事業実績に基づく整理予算のため、500万円以上の補正予算分のみ掲載します。

■主な歳出内容

- ・財政調整基金積立金 3,333万8千円を追加
- ・社会資本整備基金積立金 4,974万5千円を追加
- ・国民健康保険特別会計繰出金 2,697万3千円を追加
- ・コンピュータシステム改修業務委託料 650万円を減額
- ・鉄道物件撤去工事 1,051万円を減額
- ・自立支援サービス事業（介護給付費） 950万7千円を減額
- ・老人福祉施設措置費 550万7千円を減額
- ・介護保険特別会計繰出金 586万円を減額
- ・畜産担い手育成総合整備事業委託料 508万2千円を減額
- ・道営訓子府西地区畑総事業負担金 684万4千円を減額
- ・北見地区消防組合負担金 1,159万7千円を減額

一般会計(第7号)「追加議案」

歳入歳出予算に102万5千円を追加し、総額を42億3,076万6千円とした。

■主な歳出内容

- ・ふるさとおもいやり基金積立金 102万円を追加

老人保健特別会計(第2号)

歳入歳出予算から692万4千円を減額し、総額を7,971万4千円とした。

■主な歳出内容

- ・老人保健医療給付費 802万5千円を減額

国保会計(第3号)

歳入歳出予算に6,222万4千円を追加し、総額を9億1,368万円とした。

■主な歳出内容

- ・一般被保険者療養給付費 6,200万円を追加
- ・一般被保険者高額療養費 500万円を追加

後期高齢者医療特別会計(第2号)

歳入歳出予算に137万1千円を追加し、総額を5,950万3千円とした。

■主な歳出内容

- ・後期高齢者医療システム改修業務委託料 177万2千円を追加

介護保険特別会計(第3号)

歳入歳出予算から2,936万7千円を減額し、総額を4億1,298万5千円とした。

■主な歳出内容

- ・居宅介護サービス給付費 1,453万2千円を減額
- ・介護予防サービス給付費 1,067万5千円を減額

下水道特別会計(第2号)

歳入歳出予算から2,032万円を減額し、総額を3億5,489万5千円とした。

■主な歳出内容

- ・個別排水処理浄化槽設置工事 1,569万5千円を減額

水道会計(第2号)

水道事業費から1,099万6千円を減額し、総額を1億8,776万7千円とした。

■主な歳出内容

- ・メーター器、施設補修資材 300万円を減額
- 資本的支出から600万円を減額し、総額を1億1,223万2千円とした。

■歳出内容

- ・配水管延長連絡等整備工事 600万円を減額



第1回定例会

【条例の制定等】

◆乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

原案可決

児童福祉法等の一部改正により、「小規模住居型児童養育事業を行う者」を加えるため、条例を改正した。

◆重度心身障害者及び

ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正

原案可決

児童福祉法等の一部改正により、「小規模住居型児童養育事業を行う者」と「児童福祉施設に入所し、医療の給付を受けている者」を加えるため、条例を改正した。

◆介護保険条例の一部改正

原案可決

平成21年度から平成23年度までの保険料率の改正と軽減措置を講じるため、条例を改正した。

◆介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定

原案可決

介護従事者の処遇改善を図るという平成21年度の介護報酬の改定の趣旨等にかんがみ、当該改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するための基金を設置することから、条例を制定した。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

原案可決

特別職の職員で非常勤のものの日額報酬の見直しに伴い、条例を改正した。

◆町職員の旅費に関する条例及び関係条例の一部改正

原案可決

町職員の旅費の日当見直しに伴い、次の条例を改正した。

○町職員の旅費に関する条例

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

○町長、副町長及び教育委員会の給与等に関する条例

◆職員特殊勤務手当支給条例の一部改正

原案可決

職員の特殊勤務手当の見直しに伴い、条例を改正した。

◆個人情報保護条例の一部改正

原案可決

統計法が全部改正されたことにより、条例を改正した。

◆町税条例の一部改正

原案可決

国民健康保険税の介

護納付金の限度額変更に伴う地方税法の改正等により、条例を改正した。

◆季節保育所及びへき地保育所条例の一部改正

原案可決

へき地保育所（ひので保育園）の廃止に伴い、条例を改正した。

同時に、「議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例」も改正した。

◆幼稚園保育料等徴収条例の一部改正

原案可決

給食費の改定に伴い、条例を改正した。

保育料（給食費含む）1ヶ月につき

9,020円

（現行8,860円）

◆農業交流センターの一部の長期的な利用について

原案可決

農業交流センターの

一部を2カ月以上長期的に利用させるにあたり議決した。

【質疑応答】

Q 農業交流センターの一部の長期的な利用はどのような内容か。

A 農業交流センターの旧駅舎部分（127・2㎡）を2ヶ月以上長期的に利用させるにあたり、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものである。

訓子府町商工会に対し、軽食喫茶コーナー及び地場産品PR等、まちの活性化に供する施設として活用するものとして占有を認めるものである。

◆網走支庁管内町村公平委員会委員の選任

原案同意

安井敏和さん（清里町）を新たに選任することに同意した。

【追加議案】

◆北網広域圏組合の解散に伴う財産処分の変更
原案可決

北網広域圏組合の解散に伴う財産処分の変更について議決した。

【報告】

◆専決処分の報告

報告了承

土木技能員の公用車事故による損害賠償の額を次のとおり決定し和解した。

◆相手方

伊藤 繁樹さん

(大谷)

◆損害賠償額

348,400円

◆定期監査結果報告

報告了承

監査委員から、平成20年度に実施した定期監査の結果、「平成20年12月末日現在における各会計の予算執行状況、事業進捗状況、学校経理事務状況等について監査を実施した結果、適正な行財政運

営がなされていることを認める」との報告があり、これを了承した。

なお、監査委員からの意見として、

①一般財源の柱でもある町税等の賦課、徴収を万全に期するとともに、特に滞納繰越金の徴収については、早急に滞納繰越解消対策計画を策定し、実行に移すこと。

②国民健康保険特別会計については、保険給付費の動向を見極めつつ、一般会計からの繰入れに頼る財政運営の現状を確認し、一般会計への依存を少しでも軽減する方策を講ずる時期と考える。

③水道事業会計については、平成21年度に料金改定が行われることなども考慮し、さらに管理運営に万全を期すること。

議決した意見書

―議員提案により次の意見書案が提出され、「原案のとおり可決」し、政府関係機関に意見書を提出した。―

◆市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持継続を求める要望意見書

◆物価に見合う年金引き上げを求める要望意見書

◆原爆症認定制度の抜本的改善を求める要望意見書

◆出納検査結果報告

報告了承

監査委員から1月から3月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月

出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ない旨の報告があつた。

◆所管事務調査結果報告

報告了承

総務文教常任委員会及び産業建設常任委員会から、平成20年度中に所管事務調査を実施した結果の報告があつた。

委員会構成が決定

(平成21年5月1日～平成23年4月30日までの任期)

■総務文教常任委員会(5名)

委員長	山 本 朝 英
副委員長	川 村 進
委 員	佐 藤 静 基 河 端 芳 一 小 林 一 甫

■産業建設常任委員会(4名)

委員長	工 藤 弘 喜
副委員長	西 山 由美子
委 員	上 原 豊 茂 橋 本 憲 治

■議会運営委員会(4名)

委員長	上 原 豊 茂
副委員長	西 山 由美子
委 員	河 端 芳 惠 小 林 一 甫

■議会広報特別委員会(全議員)

委員長	河 端 芳 惠
副委員長	西 山 由美子
委 員	佐 藤 静 基 山 本 朝 英 川 村 進 小 林 一 甫 工 藤 弘 喜 上 原 豊 茂 橋 本 憲 治 (オブザーバー)

■議員会

会 長	山 本 朝 英
副 会 長	河 端 芳 惠
幹 事	工 藤 弘 喜 西 山 由美子

町長からの行政報告(要旨)

1. 国民健康保険特別会計の財政状況について

国民健康保険特別会計は、最近の医療費の大幅な伸びにより財政状況が悪化し、特別会計の健全な運営を図るための財政調整基金も底をつく状態となりました。

このため、今定例会において、平成20年度における財源補填分として約3千万円の一般会計からの繰入を補正予算として計上させていただいているほか、平成21年度予算においても、一般会計からの財源補填を予定し、その提案をさせていただくこととしています。

後期高齢者医療制度の導入などをはじめとする今回の医療制度改革は、国保財政の安定化も視野に入れた改革ですが、現状では、今後の財政状

況がどの程度改善されてくるのか見通しが立たない状況にあります。

医療費の推移や医療制度改革の動きも見極めながら、国民健康保険の医療費の負担のあり方を議論していくことが必要な時期にきているものと考えています。

国民健康保険制度は医療保険の最後の砦^{とりで}であり、医療費の適正化や適切に医療機関を受診する住民意識なども大切ですが、一方で、国に対する財政支援や制度の改善に対する要望などを行いながら、適切な会計運営に努めていきます。

2. 北網地域活性化協議会の設立等について

2月18日に網走市で開催された北網広域圏組合理事会において、北海道に返還することとされていた北網広域圏組合の解散に伴う出資金1億円を、観光振興を中心とした北網地域の活性化に役立てる事業などに活用するため、その資金の受け皿となる「北網地域活性化協議会」の設立と、組合財産の処分に係る議会の変更議決の提案を行うことについて決定しました。

北海道が出資した1億円の基金の移譲を受けるために必要な協議会の設立については、2月27日、網走市において「北網地域活性化協議会設立総会」を開催し、正式に設立したところですが、議会の再議決については、今定例会開会中に「北網広域圏組合の解散に伴う財産処分の変更について」の議案を追加提案させていただきたいと考えています。

3. ふるさとおもいやり寄付金について

3月13日に、本町旭町^{ともき}の出身で、現在東京都にお住まいの相原知樹さんから、本町が今年度から進めております「ふるさとおもいやり寄付」制度に賛同をいただき、100万円の寄付をいただきました。

ふるさとおもいやり寄付については、大きく4

つの事業に用途を分け、寄付の募集を行っていたところですが、相原さんからは、広く「ふるさと訓子府」のまちづくりに活用いただきたいとのことです。

寄付金については、ふるさとおもいやり基金に積み立てることとします。

4. 平成21年度訓子府高校の入学見込みについて

平成21年度の網走中学区卒業者は対前年比134人、北見市内では163人と大幅に減少する中で、訓子府高校の出願状況は前年度より減少しましたが、46人の出願者となりました。

しかし、私立高校の合格発表により、併願して

いました生徒が訓子府高校の受験を取り止め、3月4日に行われました入学試験には39人の受験者であり、17日に行われた合格発表では、39人全員が合格となっています。

平成21年度予算

総額56億6,560万円(水道会計を除く)を可決

各 会 計 予 算

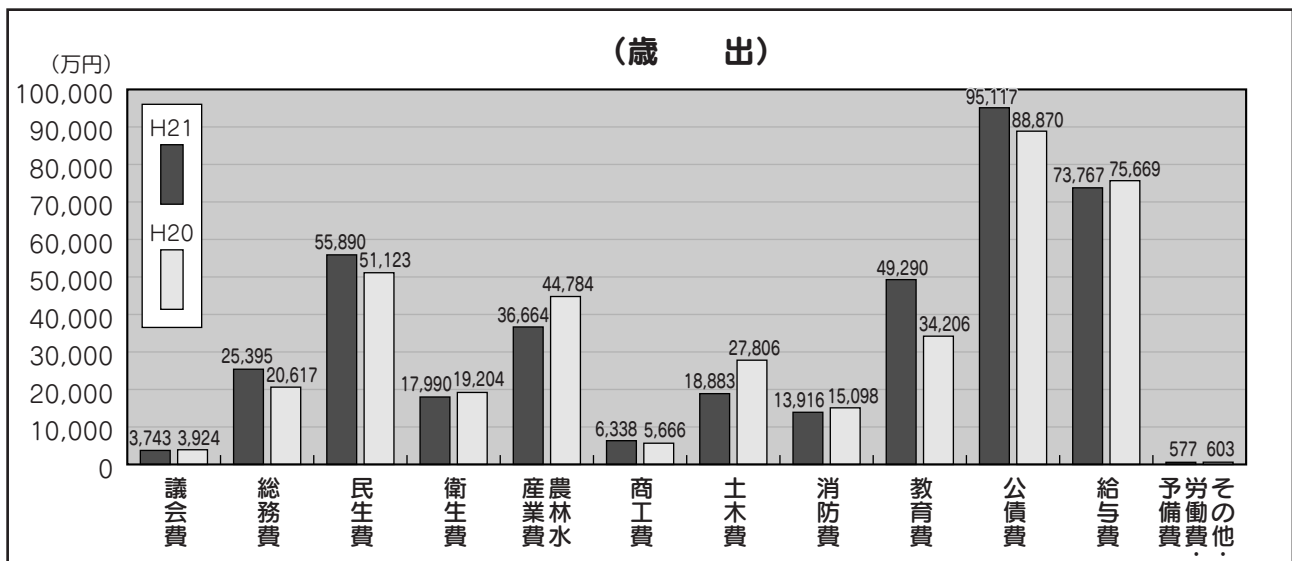
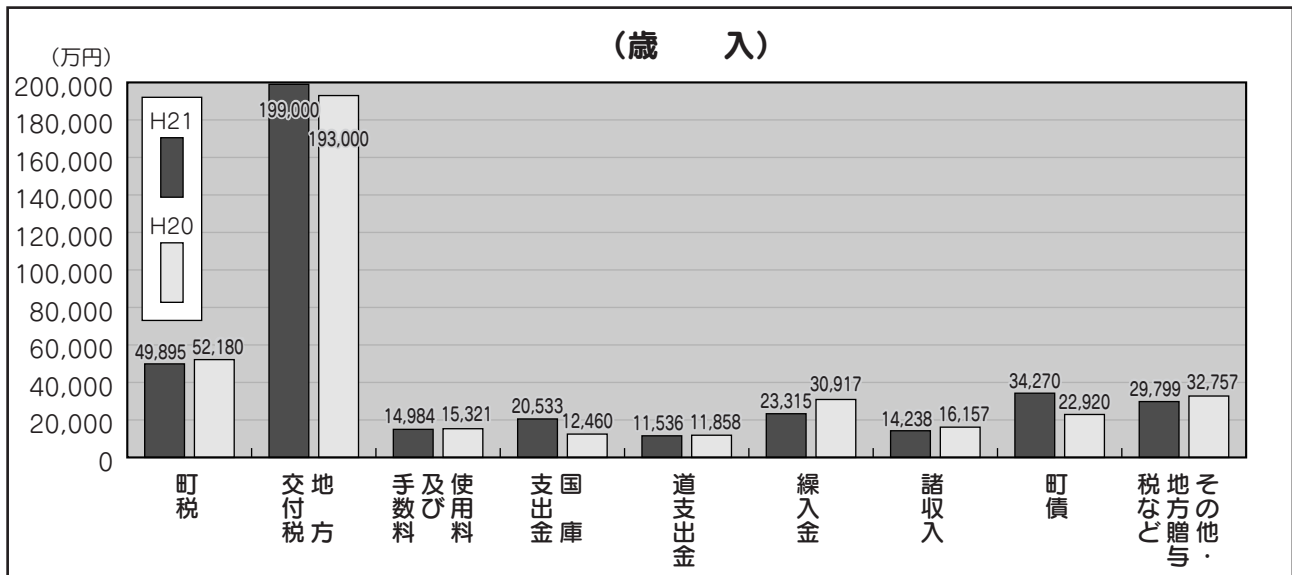
会 計 名	予 算 額
一 般 会 計	39億7,570万円
国民健康保険会計	9億1,840万円
老人保健会計	380万円
後期高齢者医療会計	6,040万円
介護保険会計	4億7,340万円
下水道会計	2億3,390万円
合 計	56億6,560万円

水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収 入	1億8,722万円
支 出	1億7,490万円

資本的収入及び支出	
収 入	3,080万円
支 出	7,716万円

平成21年度当初予算と平成20年度当初予算の対比



—平成21年度各会計予算審査特別委員会—

財政健全化戦略プランに 基づいた予算を審査!

平成21年度各会計予算審査特別委員会は3月16日から3日間開かれ、町の財政などについて、質疑が展開された。

予算関連

〔総務費〕

Q 公会計システム導入に約596万円を使って平成21年度に行う必要があるのか。

A 国の行革推進法及び、情報公開が義務化され財政4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）の作成が必要となった。

平成23年度施行のため専門業者も限定されており、置戸町と同システムの利用の効率化などを協議し、総合的な判断から

事業を1年前倒しして、今年度着工が有利と考えた。

〔教育費〕

Q 訓子府小学校の校舎耐震補強事業の予算財源の内訳は。

A 平成19年度の耐震診断の結果、耐震性能を満たしていないと判定され、総工費1億4,768万8千円の予算で補強工事を行うが、その内7,427万5千円が国庫補助金で、7,340万円が過疎債だが返済額の7割が国から交付される。



耐震補強工事をを行う訓子府小学校

請願、陳情される方へ

○書式例（表紙）

平成〇〇年〇月〇日

訓子府町議会議長 〇〇〇〇様

□□□□に関する請願書
(陳情書)

紹介議員 〇〇〇〇 印
(※陳情の場合は必要ありません)
(※請願の場合は1名以上紹介議員が必要です)

請願者 住所 訓子府町〇〇
(陳情者) 氏名 〇〇〇〇 印

○書式例（本文）

□□□□に関する請願
(陳情)

要旨
(※請願(陳情)の趣旨を記載してください)

理由
(※請願(陳情)する理由を記載してください)

国や道、町などに意見や要望がある場合はどなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願書や陳情書を提出される方は左記の書式例を参考に作成してください。

分からないことがございましたら、議会事務局（TEL47-2184）までご相談ください。

一般質問

8名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

今後農業基盤整備に高率の補助はないか

町長

北海道と町の負担を国に求めていく

山本 訓子府の基幹産業は農業であり毎年新規就農者も多く農産物の総売上高も120億円を上回る年もあり、

この大きな要因の一つは道営畑総事業の取り組みの結果だと思う。

この事業も平成22年で完了し、次の新規事業を取り組むには2年ほどかかり、厳しい財政状況であるが農業の発展は若い後継者に夢や希望を与え町づくりにつながると考え、次の2点について伺いたい。

昨春秋に持続的農業、農村づくり促進特別対策事業に係る農家のアンケート調査で基盤整備は負担軽減があれば積極的に取り組むが、8割を超えており、

国の補助率のアップや負担軽減対策の継続を希望する意見が多いと思うが、どう受け止めているか。

町長

道営畑総事業のアンケートの結果を踏まえ基盤整備を推進することは、農業経営にとって不可欠なことと考えており、平成23年度以降も検討していく。

山本

国営畑総事業で負担割合が、国75%道18%地元7%で農道や排水路などは4%を地方交付税で町に戻るとあるがその考えは。

町長

過去に国営事業での取り組みもあり、負担金や負担割合などの事もあり現在は考えていない。

山本

町政執行方針の



山本 議員

中に北海道の事業で行う農地防災機能増進事業を北海道と共同で取り組み、新たな防災整備を検討していくとあるが、その内容は。

町長

18年8月の台

町道南7線整備と一部町道認定について

町長

現事業完了後、整備を予定している

山本 町道南7線の整備については、何度か質問もしており、町長は十分承知の事と思う

し3実践会による期成会からの説明と要請もあったと思うので内容は省略し、2年前に老友会の集まりに、南7線の要望があり町長は「必ずやります」と約束してくれたと皆が喜んでおり、柏丘実践

風、19年から20年集中豪雨や降雹など、多くの農地や用排水路など被害を受けたことから、国と道の協力で総事業費2,000万円を進める事になった。

山本 町と現地との負担はあるのか。

町長 町と現地の負担は発生しない。

会の「ふるさと懇談会」でも南7線整備の要請があり、町長は今の畑総事業の後にやりたいとの答弁に対して、大変ありがたい言葉を頂いたと多くの人が喜んでいて記憶があり、次の畑総事業での取り組みの考えを伺いたい。

町長

南7線については、19年度に高園、日出、柏丘の3実践会か

ら関係者の署名を付けた「道路整備に関する要請」を受けており、実践会での「ふるさと懇談会」でも質問があり、東部地区畑総事業が完了後、南七線の道路整備を予定している。

また、町道相内線から西24号線区間の認定は、町道に認定すれば道路法で定める「一般交通用に供する道路」となることから、今後整備区間を含め検討と町道認定は整備後になる。



今後、整備予定の町道南7線



町民福祉の向上を担っているうらら

「町民が主役」町長が描く主役像とは

町長 町民が中心となり行政と連携

河端 「町民こそが主役」と言っているが、

町民にはそれが実感できない。町長が描く主役像とはどのようなものなのか。

町長 まちづくりは、町民自らが行うことであり、行政や役場に任せるだけでなく、町民参画と町民の意志を大

切にし、反映することだと認識している。

河端 町長の思い描く

「福祉の町」とは、どのような姿なのか。

町長 安心して子どもを産み、育てることができ、高齢になっても

河端 本町でも少子高



河端議員

齡化が進んでいるが、町独自の次世代育成・子育て支援をどのように進めていくのか。

他町村では、少子化対策として「出産祝金制度」「義務教育終了迄の医療費無料」などの施策を進めているところもある。

町長 収入が減り、地方交付税が減る中、本年度から財政健全化法が施行される。

本町の実質公債費比率18・8%というのはイエローカードが出ている状態であり現状を維持することの厳しさを感じているが、その中でも町民福祉の向上を進めていきたい。

河端 子育て支援センターの進捗状況と、若い母親などの声をどのようにに聞いているのか。

町長 安心して子どもを産み育てることができる環境整備として子

育て支援センターが必要と考えている。

昨年子育て支援センター検討委員会を立ち上げ、先進地の視察などを行っている。

新学習指導要領への取り組みは

教育長

学校裁量で可能なものは先行実施

河端 全国学力テストなどで、道内の小中学生の学力低下が指摘されているが、本町の小中学生の学力及び体力の状態はどうか。

教育長 公表をすることで学校の序列化や過度の競争につながるのを公表は行わない。

この調査結果に基づき課題を分析・検証して学校改善プランを作成するなどして改善などに努めている。

河端 新学習指導要領に向けて本年度、小学3年生から英語授業が実施されるが、どのよ

今後は、子育て中の若い母親など広く町民の意見をきき、平成22年度開設に向けて、さらに検討したい。

うに対応するのか。訓小と居小では時間数が違うようだが。

教育長 英語授業は担任が行うが、語学指導助手を効果的に活用して取り組む。

新学習指導要領の移行期間中には、学校の裁量で可能なものを先行実施する。時間数の違いは両校の学校裁量によるものである。

河端議員はこの他「役場庁舎の有効利用について」「男女共同参画計画策定の考えについて」の質問があった。

遊休地、空き施設の活用の考え方は

町長 売却など有効活用に努める

佐藤 旧商工会館と大町にある健康センターの活用と跡地利用計画はどうなっているか。

町長 旧商工会館は商工会の所有施設であり、町として現段階での活用の具体的な考えはないが、跡地の利用については商工会で取り壊した段階で検討する。

健康センターは補助事業のため、平成22年以降に解体の予定でいま準備を進めているが、跡地利用については、現在検討には至っていない。

現段階では、町として利用の考えはないため売却になると思う。又、昨年から鉄道跡地処理の作業を進めているところでもあるの

で、この機会に市街地区整備として、現在鉄北地域との道路新設の計画中である。

旧駅舎のバス停ロータリー周辺の、安全で利便性の高い有効的な活用や、それに伴う事業費など、今後総合的な活用と処分の方法を再検討する必要があると考えている。

佐藤 歴史館内の現在空きとなっている管理人室へ、防犯協会、交通安全協会の事務所を移して、旧庁舎の有効利用と歴史館の多面的な活用の考えはないか。

町長 現在、両協会事務所は、町と北電が賃貸契約を締結している。

賃料を町が負担して



佐藤 議員

いることから、財政健全化戦略プランの中で他の施設利用などによる賃料軽減の検討中で

赤字の温泉センター今後どうする

町長 入館者の増に努め当面は直営で

佐藤 温泉保養センターとして開設以来18年が経過したが、平成11年以降は年平均380万円程度の赤字経営となっている。

この状況の中で町民への必要性はどのようなか。

今後の経営改善策はあるのか。

町長 現在、両協会事務所は、町と北電が賃貸契約を締結している。

賃料を町が負担して

あり、今後、施設を管理する教育委員会や関係する防犯協会、交通安全協会、さらに施設整備時の起債や補助金などの制限など総体的に勘案しながら検討していく。

1の位置付けは、町民の健康づくりと福祉の増進が目的と認識している。

給食センターの食材購入で地産地消は

教育長 基本的には町内購入している

川村 給食センターの食材の購入と地産地消の考え方は。

教育長 地産地消については、生産者の顔の見える、より安全な地場産を使用し、保護者

昨年は、入館者数が前年より10%減少し、燃料の高騰などで特に大幅な赤字となった。現在、燃料価格も従来水準まで戻り、入館者

の回復に期待している。今後も、入館者の増加対策に知恵を絞り、設置の目的達成に向けて、当面は直営での経営継続の考えである。



川村 議員

にも安心していただくために、米、味噌の全部、玉ねぎなど野菜、メロン、イチゴは入手出来ない時期を除き、そのほとんどを地場産を使用している。

川村 納入業者から、納品書代一部10円、請求金額全体の5%を差引いて支払っているか。

教育長 その様なことは、全くなく、質問の



入館者の増加対策に知恵を絞る
訓子府町温泉保養センター

合併した旧三町に使用料などの値上げは

町長 介護保険料の統一化がある様だ

川村 合併後に使用料

などの値上げは致し方ないが、合併した時としない時で行政サービスは、どう変わるのか。

町長 行政規模の拡大によって、職員の配置が変わり、住民サービスの強化、公共施設な

自立を目指す町としての意識改革とは

町長 コミュニケーションを図ること

西山 町長は「当面は

自立の道を歩む」と意志表明したが、その意識改革として、町民と職員との信頼関係を築くために何が重要と考えるか。

町長 第一にコミュニケーションを図ることだと思う。特に話を聞く能力が非常に大切

上げを考えているのか。

町長 国保会計の悪化に伴い、国保税の見直しを検討していく。

介護保険料について

も3年毎の見直しがある。なお、使用料など据え置いているものの改定もあり得る。

川村議員はこの他に

「本町にある施設での食材購入について」の質問があった。



西山 議員

ヨン能力研修やメンタルヘルス(精神的健康)

や技術面などの町内と管内での研修がある。

西山 本町の産業発展と活性化への町民と行政の協力体制はどうあるべきか。

町長 農協や商工会などとの連携と、町民の発案や意見にすばやく

応えられる体制整備が

重要と考える。例えば

「元気なまちづくり総合補助金」の創設や、

「訓子府・新エネルギー研究会」からの要請

による補助事業を活用した調査研究など、一歩一歩取り組みを進めている。

西山 先日北海学園の調査報告をどう感じたか。

町長 若い40人の学生

の感性が非常に勉強になったし、それをどう受け止めて自ら商工業が実践的に立ち上がるかが問われていると思う。

西山 JAの「もぎたて市」のような地場農産物の販売についてどう考えるか。

町長 「くんねつぷブランド」の販売要望があるの、地産地消の料理講習会などでそのきっかけを作ったり、旧駅舎を地域特産品の

販売やアピールする場として使えないかを考えていきたい。

「生きる力」を育む教育環境づくりは

教育長 総合的な学習時間で実施したい

西山 学校と地域の交流

流及び学校間の交流をどう考えるか。

教育長 4月から、住民の方々が持つ能力や

経験を学校のために手助けいただく「学校支援地域本部事業」を展開し、学校と地域が一体となつて子どもの成長に努めたい。又学校間の交流は豊かな人間性を育てるうえで必要と

考えている。

西山 生徒数が減った今こそ、訓小と居武士小との交流が必要ではないか。

教育長 意義については十分理解できるので総合的に対応したい。

西山 学校給食の充実と食農教育の取り組み



学校給食の充実を図っている給食センター

地域担当制は効果が出ているのか

町長 月目或いは回数を重ねていきたい

小林 昨年7月から実施している「地域担当制」は、職員と地域の人々が共に、各種行事などを通じて町づくり、地域づくりを目指す重要な取り組みであるが、期待に副う効果が出ているのか。

おいての現状はどのようなになっているのか。

町長 本町の特別会計のうち国民健康保険特別会計については、予想以上の医療費の伸びにより平成20年度の収支は大幅なマイナス見込みとなっており、財源補てん分として一般会計からの繰入を計上するなど非常に厳しい状況にあり、21年度以降も医療費の伸びや医療制度改革による影響の見通しが立たない状態になっている。

町長 制度の目的の一つとして、地域の方に職員の顔を知っていただき、地域の方々に声を掛けていただくことで、月日或いは回数を重ねていくことで、心の通った議論が生まれ、町民と行政、役場職員によるまちづくりが進められていくものと確信している。

小林 特別会計などの運営は厳しい状況にあり各種保険料の値上げも心配されるが、当町に



小林 議員

の第4期計画画中においては、基準となる月額保険料を3,500円から3,700円と、引き上げ幅を200円に抑えることができる見込みである。

後期高齢者医療特別会計については、平成22年度から保険料が見直されることになっており、21年度において広域連合から数字が示されるものと考えている。

小林 農業振興施策と

学力・学習調査の結果公表はあるか

教育長 学校が特定されるので公表しない

小林 「全国学力・学習状況調査」を実施するとあるが、結果の公表はどのように考えて

して、文部科学省の補助事業で「戦略的大学連携支援事業」に取り組む予定とあるが、どのように進めようと考えているのか。

町長 本事業は、「食の安全・安心」について酪農学園大学・北海道大学・帯広畜産大学の農業にかかわりの深い3大学が連携し、「教育」と「地域」に対する社会貢献」という2本柱を主眼に取り組むものであり、道内8ヶ所の地域、これをサテライトと呼ぶが、8サテライトと強く連携しながら、事業展開をすることになっている。

いるのか。

教育長 全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒



第1回定例会には40名の方が傍聴されました

の学力や学習状況を把握・分析することにより教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。

各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において自らの教育の結果を把握し、改善を図ることを目的と

して、文部科学省が学校設置者の協力を得て実施している。

北海道教育委員会の指導に基づくとともに学校数が少なく学校が特定されるなどから公表しないこととしている。



本町の今後2年間で残されている課題は

町長 総合的な福祉と産業政策の具体化

工藤 これまでの2年間をどの様に総括しているのか。

町長 厳しい財政状況や社会情勢の中で、必ずしも順風満帆とは行かないし、行政にできることに限りがあるが、広い意味で町民の福祉をできるだけ後退させることなく、基本理念に基づき一步一步進めてきている。どんな状況でも未来を担う子ども達や高齢者の生活を支えることは自治体の本旨であ

り、役割である。

工藤 折り返しからの今後2年間で残されている課題は何か。

町長 財政分析講座の開催、まちづくり委員会の設置、夜間町長室開放、地域担当制など町づくりの土台となる町民参画が徐々に形づくられていく。

今後は町政の見通しを明確にさせながら、町に住み慣れたすべての人が住み続けること

地域活動支援センターの役割も大きい

町長 運営が継続できるよう支援したい

工藤 「障害者自立支援法」をどう捉えているか。

町長 一定の評価ができると考えているが、自己負担額が利用料に



工藤 議員

ができる総合的な福祉、将来を見据えた産業政策の樹立と具体化を図る必要性がある。

工藤 課題解決に取り組む基本的な姿勢は。

町長 行政責任と職員の頑張りを明確にしながら、地域との連携を図ることによる「協働」の考えを熟成させ、町民の意志という力でできるだけ強固な物を構築できるかが課題となる。

り、今後の動きを注視したい。

工藤 「第一期障害福祉計画」の終了にあたり見えてきた課題は。

町長 支援の必要があるにもかかわらず、潜在化してサービスにながっていない障がいのある人もいると考えられ、こうした方達をどのように把握していくかが今後の大きな課題である。

工藤 「地域活動支援センター」の役割も重要となっていくが町長の考えは。

町長 NPO法人「きらきら本舗」に運営を委託しているが、障がいのある人の活動拠点として重要な役割を果たしてきたと考える。

今後、利用者の増加や、町の事業である配食サービスなどを実施していることから、施設体系のあり方を検討している。

従来どおり障がいの

ある人の活動の場として、運営が継続できるよう支援していきたい。

工藤 「安心して暮らせる福祉の町づくり」という点からも障がい者支援システムの構築に町の指導力が求められると考えるが。

町長 障がいのある方が地域で安心して暮らしていくためには、就労や各種サービスを受ける場合などその時々に応じた相談支援体制が整備されることが必要だ。

現在は福祉保健課が主にその業務を担っているが、相談内容が多岐にわたり専門的支援も必要になることから、各関係機関との連携を図り早期のネットワークの構築に努めたい。
工藤議員は、この他「これからの国民健康保険会計のあり方について」質問があった。

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき二問までを掲載し、内容を要約しています。その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。会議録は図書館に備えつけてあります。また、町ホームページにも掲載しております。

幼児の健やかな成長を目指す体制を問う

教育長

十分な配慮のもと対応をしていく

上原 国の方針変化の中、町の幼児教育展望を保護者に伝えることは将来の幼児教育体制充実のため大切と考える。

保護者の意識変化のとらえ方、幼児期に大切な生活の連続性の対応や、障がい児支援保育補助員の、身分保障の必要性について。

幼稚園教育要項・保育所保育指針の改定は幼児期の規範意識や思考力の芽ばえの乏しい子の増加による、小学校の「荒れ」・「崩れ」の対策として幼小連携継続の強化を目玉としているがどう考えるか。

保育指針が告示化され、保育者の自己評価・研修による質向上を求められるが対応可能か。子育て相談体制強化

化・幼稚園、保育所の責任体制について伺いたい。

教育長 保護者に、十分な説明をしながら原則を見失わず向き合い適正な対応をする。

各機関の連携を強めたい、財政問題があるが補助員の努力を認め更に、対応については、検討課題とする。

保育指針は、拘束力を強めたが目標は尊重しなければならない。保育者が研鑽研修を積み、自己評価し連携

子育て支援センター機能の中で、相談業務も検討中である。幼稚園・保育所の管理運営以外は、園長の責務である。

将来に夢がもてる元気なまちづくり

町長

町民の知恵や力で元気施策の実践

上原

自律の歩みの中で、町民の知恵や力を呼び起こす仕掛けは評価

価するが、更に町民の元気につながる努力と施策を期待し伺う。



上原 議員

することは、教育長の努力に係ると思う。

障がい児協議会が小学校との連携を取っているが、小学校の先生は入っていない。

今後小学校の先生を含める努力をする。

子育て相談は、園を中心に相談体制に努力をしている。

子育て支援センター機能の中で、相談業務も検討中である。

幼稚園・保育所の管理運営以外は、園長の責務である。



元気なまちづくりをめざす訓子府

① 元気なまちづくり総合補助金の成果と見通しについて

② 新エネルギービジョンの経緯と支援体制

③ 町民の新たな取り組みへの支援を含む体制

④ 元気なまちづくりは人口減の歯止め施策となるのか

町長 ① 補助金制度は、成果報告段階になりが産業振興や起業意欲を高め、町の元気づくりになると期待している

② 昨年2月、新エネルギービジョン策定が企業代表など10名で発足

した。民間主導による産業創出として新エネルギーを使用した事業化提案が、補助申請して採択され、廃食油の重油化、玉ねぎ茎葉、木くず、廃プラの混合固形燃料の事業化「詳細ビジョン策定事業」の支援体制を継続する

③ 新しい取り組みに、人的支援や助成制度の活用も含め財政支援を行う

④ 人口減の歯止め策は難しい課題だが、行政主導だけでなく、町民の知恵や力で、施策を実践したい

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなどどんなことでも結構です。

どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。

☎0157-47-2184へ FAX0157-47-2600へ





平成21年 第1回臨時会 2月16日

補正予算

一般会計(第5号)

歳入歳出予算に2億7,728万4千円を追加し、総額を43億610万8千円とした。

■主な歳出内容

- 社会資本整備基金積立金
4,200万円を追加
- 定額給付金給付事業
9,912万1千円を計上

Q 定額給付金・子育て応援特別手当を合わせると1億円を超える金額が町に入ることになるが、この内容はどのようなものか。

対象者全員に、漏れないように行き渡るために万全の態勢をとって進めていただきました。

A 定額給付金9,912万円のうち

9,058万円は、65歳以上と18歳以下の人

数、2,623人に2万円を乗じた額と、一般の方3,177人に1万2千円を乗じた額の合算額となつてい

加
○訓子府小学校屋外運動場整備工事
2,900万円を計上
○居武士小学校前通路等舗装工事
750万円を計上

子育て応援特別手当の対象者は74名分で、一人当たり3万6千円で288万円となる。18万1千円が事務費として交付される。

○公民館舞台調光装置、舞台照明機材、吊り物設備等の取替修繕
3,698万1千円を追加

個別に通知し、申請書も、できるだけ簡単な形にして、全員の方が受給できるような体制を考えていく。

◆専決処分の報告
報告了承認
公用車事故による損害賠償の額を、次のとおり決定し和解した。

○子育て応援特別手当支給事業
306万1千円を計上
○プレミアム付商品券発行事業補助金
200万円を計上

◇相手方
長谷川幸安さん(柏丘)

○定住促進空き家活用事業
町有住宅改修工事
4,000万円を追加

◇損害賠償額
70,350円

町長からの行政報告(要旨)

感染症ノロウィルスの発生について

1月下旬から2月下旬にかけて、町内の福祉施設において、感染症ノロウィルスの集団感染が発生しました。

施設側は町に通報するとともに、北見保健所にもノロウィルスの疑いがあることを報告させていただきました。

施設としては、毎月、感染症予防委員会

を開催し、感染症への予防対策を講じてきていましたが、今後においても更なる対策を講じ、再発防止に向け万全を期すとの報告を受けております。

町としましても、このような感染症が蔓延することをないように、予防に対する啓発などに努めていきます。

議会の主なうごき

2月

- 1日 第30回さむさむまつり
(議長)
- 9日 産業建設常任委員会所管事務調査
全員協議会(全議員)
- 16日 議会運営委員会
第1回臨時会
全員協議会(全議員)
- 20日 第10回老人クラブ連合会ハッピーボウリング大会(議長)
平成21年度訓子府町交通安全協会定期総会(議長)
平成20年度優良従業員表彰式(議長・産建委員長)
- 22日 第15回網走管内インドアゲートボール選手権大会(議長)
- 23~24日 網走支庁管内町村議会議長会第6回定期総会(雄武町議長)
- 25日 議会運営委員会
平成21年北網広域圏組合議会説明会(網走市 議長)

- 26日 産業建設常任委員会
27日 総務文教常任委員会
平成21年北網広域圏組合議会定例会(網走市 議長)

3月

- 1日 訓子府高校卒業証書授与式(議長)
- 3日 町有林野経営審議会(正副議長・産建委員長)
議会広報特別委員会
- 10~18日 第1回定例会
- 11日 全員協議会(全議員)
- 12日 全員協議会(全議員)
- 13日 全員協議会(全議員)
- 17日 議会運営委員会
全員協議会(全議員)
議会広報特別委員会
- 18日 全員協議会(全議員)
- 19日 訓子府小学校卒業式(議長・総文委員長)
- 23日 幼稚園卒園式(議長)
- 24日 居武士小学校卒業式(議長・総文委員長)

- 26日 議会広報特別委員会
27日 第32回老人芸能大会(議長)

4月

- 7日 訓子府小学校入学式(総文委員長)
居武士小学校入学式(議長)
訓子府中学校入学式(議長・総文委員長)
- 8日 幼稚園入園式(議長)
訓子府高校入学式(副議長)
- 11日 第13回訓子府町福祉友の会定期総会(議長)
- 13日 議会広報特別委員会
- 14日 平成20年度農業担い手カップル激励会(議長)
- 15日 産業観光振興協議会総会(正副議長)
- 17日 議会広報特別委員会
新生紀森林組合第8回通常総会(議長)
- 21日 議会広報特別委員会

委員会の活動

総務文教常任委員会

- 1月27日(火)
○ 所管事務調査の総括を行った。
- 2月27日(金)
○ 第1回定例会における議案の審査を行った。

産業建設常任委員会

- 2月9日(月)
○ 所管事務調査の総括を行った。
- 2月26日(木)
○ 第1回定例会における議案の審査を行った。

議会運営委員会

- 2月16日(月)
○ 第1回臨時会の運営方法について協議を行った。
- 2月25日(水)
○ 第1回定例会の運営方法について協議

を行った。

□ 3月17日(火)

- 第1回定例会の追加議案・意見書の取り扱いについて協議を行った。

議会広報特別委員会

- 3月3日(火)
・ 17日(火)
○ 「議会だより」第160号の問題提起・次号の掲載予定記事の確認を行った。
- 3月26日(木)
○ 第4回定例会での一般質問の原稿等を確認した。

□ 4月13日(月)

- 17日(金)
21日(火)
○ 「議会だより」第161号の確認作業を行った。

あとがき

桜前線が北上し、農作業は最盛期を迎え、春の息吹を感じます。
しかし、国政のひずみが、地方交付税の減少など、本町にも暗い影をおとしています。

町は「財政健全化戦略プラン」に基づき生き残り(自律)をかけた取り組みをしています。

議会も三年目の折り返し点にきましたが、今後も「町民の目線」に添って努力してまいります。

皆様のご意見・ご感想をお待ちしています。

委員長 河端 芳恵

議会広報特別委員会

委員長	恵子喜英進甫治勇央
委員	芳美弘朝 一憲
委員	由山藤本村林本谷林
委員	河西工山川小橋森小
副委員長	〃
委員	〃
委員	〃
委員	〃
事務局	〃